

庁議の概要

開催日 平成27年6月15日（月）

◎項 目

- 1 イクボス宣言に基づく取り組みについて【総務部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

- 1 イクボス宣言に基づく取り組みについて【総務部】

知事より「イクボス宣言」が行われた後、総務部より「イクボス宣言」に基づく取り組みについて説明と協議が行われた。

<主な協議の概要>

（知事）

この取り組みは、少子化対策の観点で非常に重要なこと。ぜひ「イクボス宣言」の取り組みをお願いする。

また、ワークライフバランスの充実については、日々の仕事の質の向上や、例えば自己実現に取り組もうとする職員が増えるといった良い効果をもたらしている事例があるそうなので、仕事を充実させるという観点からも、取り組みを進めることは非常に大事。職員一人一人が幸せに暮らせて、かつ良い仕事ができる環境にするためにも、この「イクボス宣言」の徹底を。

また、地域福祉部はこれを県民運動にしていくようお願いする。

（地域福祉部）

女性の管理職が多い職場は、生産性が高く株価も高いというデータもあると聞いており、県庁の組織力のアップのためにも女性の職員が活躍できる職場環境に努めていただきたい。

（知事）

非常に感銘を受けた話がある。井村屋さんではワークライフバランスの取り組みを非常に徹底された結果、一人一人が非常に仕事をよくするようになったこともあるが、すごいなと思ったことは、管理職を目指そうとする女性の数がぐっと増えたということ。高知県庁でも、大変だからと上位のポストを希望されない方がいるが、もし家庭との両立などのサポートをもっと充実してれば、上位を目指そうということにもなり、結果として、県庁全体としてよく仕事ができるようになるかもしれない。

だから、この観点は重要。ぜひ正面から捉えて対応をお願いする。

- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

- 「高知交通圏タクシー準特定地域協議会」について

（中山間対策・運輸担当）

「高知交通圏タクシー準特定地域協議会」は国が主催し、タクシーの供給過剰地域の適正化を協議する場であり、6/18の会では「特定地域」の指定に同意するかどうかを決定する。特定地域に指定されると、新規参入の増車が禁止され強制的に減車をする事になる。

高知交通圏（高知市、いの町）は、法人タクシーの適正車両数の上限 595 台を上回り、現在 693 台のため、供給過剰対策が必要な地域として、国から「準特定地域」の指定を受けている。全国で準特定地域が 153 あり、うち 29 地域が国から特定地域の候補地として指定され、高知県では高知交通圏が指定されている。

特定地域の指定には事業者の過半数の同意が必須条件であるが、今回は高知交通圏の事業者の約 8 割が反対との考えが示されているため、不同意の決定がなされる見込みである。

現状としても、法人タクシーは 5 年前に約 850 台あったところが 5 年間で約 160 台減っているため、直ちに強制的な措置が求められるような状況ではなく、また、業界側の声ではあるが、事業者は市内全域に散らばって営業活動をしており過剰な競争状態にはないという声や、午前中や雨の日、イベント時には数が足りないという声がある。

このため、今の時点で強制的に減車する状況ではないと考えており、県としても不同意という立場で臨みたい。

○ ファインバブルについて

（商工労働部）

6/16 に第 1 回ファインバブルプロジェクトチーム会議がある。これについては、県も支援をしてきて大変成果も出ており、2015 年イノベーションアワードで文部科学大臣賞の表彰も受けている。

洗浄効果や、酸素量が豊富な状態を維持できるなど、非常に事業化が期待されている部分なので、このプロジェクトチームで技術応用の研究を進め、さらに県内の関連企業を集め、活用分野の拡大といったプロジェクトチームを立ち上げて、進めていきたいと考えている。

（知事）

これはコプラビジネスサポートということか。

（商工労働部）

はい。コプラと一緒にやるようにしている。

（知事）

コプラビジネスサポートを使っている事例がこういった形で有るということはしっかり伝えると良い。実際に動き出している仕組みなんだと思ってもらえるように。

（産学官民連携センター）

はい。6/16 の産学官連携会議でもお伝えする。